

IV 溪流生態系の再生

1. 主要施策の取組状況

(1) 溪流生態系の調査モニタリングと保全・再生手法の検討

① 溪畔林整備地のモニタリング

溪畔林森林環境調査業務委託により、白石沢流域（368 m²）にて林床植生調査、樹木の生育状況調査、林床の被覆状況および光環境調査（開空度調査）を実施した。

また、これらの調査結果と過年度調査結果とを比較し、溪畔林整備の事業効果を検証した。

平坦地や緩傾斜地では高い間伐率で整備し、植生保護柵を設置することにより林床植生が発達した溪畔林への誘導が可能だと考えられた。一方、急傾斜地では間伐率が高いと林床植生が発達するまでの間の防災機能が低下することが懸念されることから、間伐率を抑え時間をかけて誘導することが望ましいと考えられた。



保護柵の点検作業中（山北町玄倉）

② 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討

在来ヤマメ漁場環境再生事業により、酒匂川水系の渓流域の流程 300m において、エレクトリックショックャー※1と叉手網※2、たも網※3を用いてヤマメ、カジカの採集調査を行ったところ、丹沢在来ヤマメを確認した。他方、カジカについては採集できなかった。

※1	エレクトリックショックャー	水中に電流を流すことで魚を一時的に気絶させる機器。魚が蘇生するまでの数秒のうちに、たも網等で採集する。
※2	叉手網	袋状の網地の口縁を木、竹及び金具等で、三角形、円形、楕円形、半円形等の様々な形状の枠に結び付け、水生動植物をすくい取る漁具。
※3	たも網	手で操作して魚などをすくい取るための網。

(2) 溪流生態系の保全・再生事業の実施

①ダム湖上流域等における土砂流入防止対策

台風などの集中豪雨により生じた山腹崩壊や不安定土砂の堆積する荒廃溪流における復旧対策として、治山事業により8箇所で行山腹工・溪間工、既存施設の補修等を実施した。

治山事業を実施した結果、山腹工の施工により崩壊斜面の安定が図られたことで下方への土砂流出等が抑制されたほか、土砂が堆積する溪流において、谷止工を設置したことで不安定土砂が固定され下流域への土砂流入の抑制が図られた。

また、設置から年数が経過し破損など機能の低下が見られる施設の補修・補強等を行ったことで治山施設の健全度の向上が図られた。



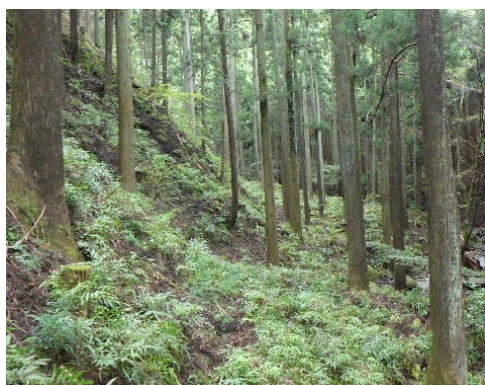
谷止工補修工(足柄上郡山北町玄倉 へび小屋沢)

②森林土壌保全による溪流への土壌流入防止対策

I-(3)-①に記載の通り。

③溪畔林の整備

水源林整備事業等を行った森林のうち、2.91haの溪畔林において、溪畔林整備技術を活用した森林整備を行った。間伐により林内の光環境が改善されることで、溪畔林の植生回復が促進された。



溪畔林整備地(伊勢原市日向)

④モデル流域における溪畔林等自然林の再生

丹沢県有林内でサントリーホールディングス株式会社と連携して森林整備等を行っている自然再生プロジェクトの実施地を再生委員会等の多用な主体が連携して自然再生事業に取り組む、モデル流域の候補地として選定した。モデル流域としての今後の取組を検討するため、溪流沿いの過年度の植生保護柵設置箇所や広葉樹植栽地等の状況について関係者で確認を行った。

2. 主な事業実施位置図

